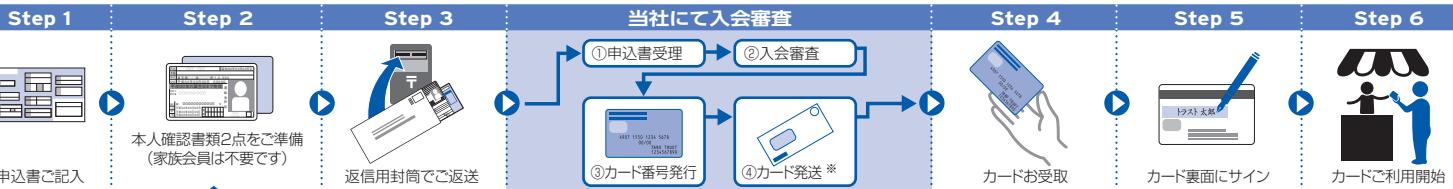


ライオンズクラブ ダイナースクラブカード 「お申し込み」から「カードお受け取り・ご利用開始」までの流れ

お 申 し 込 み か ら カ ガ ト 入 会 ま で の 流 れ

共通



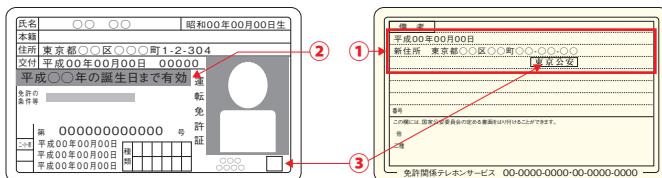
本人確認書類 2点同封のお願い

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、クレジットカード発行等のお取り引きに際し、本人確認をさせていただいております。お申し込みされるご本人様の氏名、生年月日、自宅住所が確認できる本人確認書類を2点同封してください。

右記のうちいずれかのパターンで本人確認書類をお送りください。
運転免許証をお持ちの方 A + B または C から1点
運転免許証をお持ちでない方 B + C または D から1点

(A) 運転免許証または運転経歴証明書をお持ちの方

●運転免許証または運転経歴証明書



【確認事項】

- ①氏名・住所を変更されている場合は裏面もコピーしてください。
- ②有効期限が切れていないことを確認してください。
- ③公安印がはっきりと見えるようにコピーしてください。

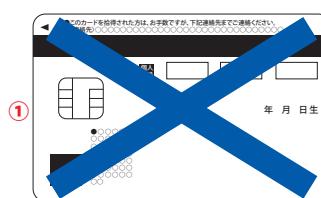
チェック

(B) 個人番号カード、健康保険証、パスポート、在留カードまたは特別永住者証明書

●個人番号カード



※表面のみ

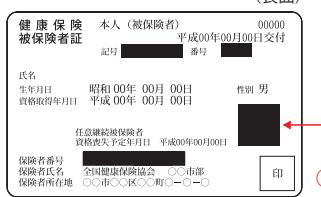


【確認事項】

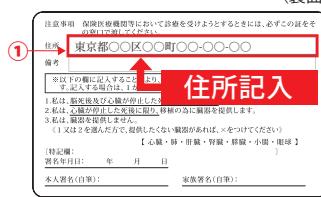
- ①個人番号が記載されている裏面はコピーしないでください。
- ②通知カードは受け付けできません。
- ③転居されている方は住所がはっきりと見えるようにコピーしてください。

チェック

●健康保険証



(表面)



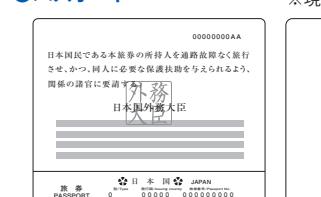
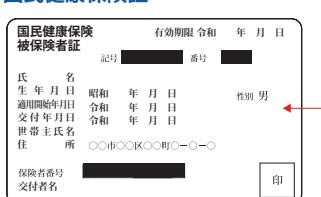
(裏面)

【確認事項】

- ①裏面に住所記入欄があるものはご記入のうえコピーしてください。
- ②被保険者の記号・番号、保険者番号二次元(QR)コードは黒塗りしてください。

チェック

●国民健康保険証



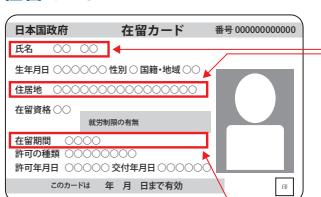
※現住所をご記入ください。

●パスポート



【確認事項】
①所持人記入欄は、氏名・住所をご記入のうえコピーしてください。
②2020年2月4日以降に発給申請されたパスポートには所持人記入欄がないため、住所を確認できる補完書類のコピーが必要です。

●在留カード



●特別永住者証明書

【確認事項】

- ①氏名・住所の変更がある場合は、裏面もコピーしてください。
- ②在留期限が1ヶ月未満の方は、更新されたものをコピーしてください。
- ③在留カード／特別永住者証明書をお持ちの方は、ご提出ください。

チェック

(C) 補完書類(以下いずれかのコピー) ※申込書上の自宅住所が確認できるご本人名義のもの

- ・住民票の写し ※発行日から6ヶ月以内のもの
- ・印鑑登録証明書 ※発行日から6ヶ月以内のもの
- ・公共料金の領収証書(電気、ガス、水道、NHK、固定電話)
- ・国税、地方税の領収書または納税証明書
- ・社会保険料の領収証書

【確認事項】

- ①発行日・領収印または領収日付から6ヶ月以内のものに限ります。
- ②請求書や通知書は受け付けできません。
- ③携帯電話の領収書は受け付けできません。
- ④公共料金をクレジットカードで決済した場合に発行される請求書・お知らせ等は受け付けできません。

チェック

お申し込みご本人様について

フリガナ					暗証番号	以下の番号はご指定いただけません。 ・4桁の同じ数字・生年月日・電話番号など ※これらの番号を指定された場合、当社で変更させて いただく場合があります。 ※ビジネス・アカウントカードの暗証番号も同じになります。		必ず4桁の数字をご記入ください。		
氏名 (自署:楷書)	[姓]	[名]							   	
ローマ字 (最大19文字)	外国籍の方のみ、ローマ字(活字体)19文字以内でFIRST NAME(名)とLAST NAME(姓)の間にスペースを入れてご記入ください。									
生年月日	西暦	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男 1-M	<input type="checkbox"/> 女 2-F	住宅ローンまたは家賃支払い有無 (配偶者含む)	<input type="checkbox"/> あり 1-1	<input type="checkbox"/> なし 2-2
フリガナ										
ご住所	〒  *郵便番号も必ずご記入ください。本人確認書類に記載されている住所をご記入ください。カードはご記入いただいたご住所にお送りします。 都道府県									
自宅電話番号	() -				携帯電話番号	() -				
メール アドレス (最大40文字)	<small>・すでに当社にEメールアドレスをご登録いただいている場合は、同じEメールアドレスをご記入ください。^{※1} ・当社から、お客様にとって有益と思われる商品やサービスのご案内をEメールでお伝えする場合があります。 ・判断できない場合は登録できないことがありますので、ハッキリとご記入ください。 記入例:数字のゼロ 0 英字オー O 数字のイチ 1 英字のエル L 英字のアイ I ハイフン - アンダーバー _</small>									
お住まい	<input type="checkbox"/> 持家(本人名義) 1-1	<input type="checkbox"/> 持家(家族名義) 2-2	<input type="checkbox"/> 賃貸(アパート・マンション・借家) 5-3	<input type="checkbox"/> 社宅・寮 3-5	<input type="checkbox"/> その他 0-6	居住年数		年		
生計を共にする方 ^{※2} (本人含む)	<input type="checkbox"/> 1人 1-1	<input type="checkbox"/> 2人 2-2	<input type="checkbox"/> 3人 3-3	<input type="checkbox"/> 4人以上 4-4	ご家族	<input type="checkbox"/> 配偶者あり 1-1	<input type="checkbox"/> 配偶者なし 2-3	他社クレジットカードの保有	<input type="checkbox"/> あり Y	<input type="checkbox"/> なし N
昨年の所得 (税込年収)	万円	世帯所得(本人所得除) (税込年収)				万円	預貯金額 (記入任意)	万円		
外国の重要な公人に該当有無	<input type="checkbox"/> 該当する		◆ 裏面に記載の「外国の重要な公人」に該当する場合はご記入ください。 *該当する場合は一部のサービスをご利用いただけません。							

※1 ご登録のEメールアドレスは、クラブ・オンラインでご確認・ご変更いただけます。

※2 生計を共にする方(明らかに互いに独立した生活を営んでいると認められる場合を除く)、また別居の家族であっても常に生活費などを送金している場合は、生計を共にする方に含めてください。

お勤め先について

※派遣社員の方は、派遣元の情報をご記入ください。

フリガナ											
勤務先 ^{※3} (最大20文字)											
フリガナ											
所属部課 (最大10文字)					勤務先 電話番号	() -				勤続年数 (営業年数) ^{※4}	年
所在地	〒  *郵便番号も必ずご記入ください。 <input type="checkbox"/> 自宅に同じ 都道府県										
業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業・水産業・鉱業 10-01	<input type="checkbox"/> 建設・不動産業 20-02	<input type="checkbox"/> 製造業 30-03	<input type="checkbox"/> 電気・ガス業 70-04	<input type="checkbox"/> 運輸・通信業 60-05						
	<input type="checkbox"/> 卸売・小売・その他流通業 40-06	<input type="checkbox"/> 金融・保険業 50-07	<input type="checkbox"/> その他サービス業 89-08	<input type="checkbox"/> 官公庁 87-09	<input type="checkbox"/> その他 99-10						
主たる職業	<input type="checkbox"/> 会社員(役員・経営者含む) 02-021	<input type="checkbox"/> 公務員 01-041	<input type="checkbox"/> 団体職員 17-031	<input type="checkbox"/> 教職員 18-051							
	<input type="checkbox"/> 医師・歯科医師・獣医師 13-001	<input type="checkbox"/> 弁護士・公認会計士・税理士・裁判官・検事 14-002	<input type="checkbox"/> その他専門資格職(薬剤師・不動産鑑定士等) 15-003	<input type="checkbox"/> 議員・外交官等 06-081							
	<input type="checkbox"/> 自営業(商・農・林・漁・不動産等) 03-011	<input type="checkbox"/> その他事業勤務者 20-071	<input type="checkbox"/> 芸能人・アーティスト等 16-012	<input type="checkbox"/> 契約・派遣社員 19-061							
	<input type="checkbox"/> 年金受給者 12-094	<input type="checkbox"/> 主婦・主夫 ^{※5} 10-092	<input type="checkbox"/> 無職・パート・アルバイト ^{※5} 09-091								
職種・役職	<input type="checkbox"/> オーナー 1-1	<input type="checkbox"/> 代表取締役 2-2	<input type="checkbox"/> 取締役・役員・理事 3-3	<input type="checkbox"/> 管理職 4-4	<input type="checkbox"/> その他・役職なし 5-5						
	<input type="checkbox"/> 学長・教授・准教授 6-6	<input type="checkbox"/> 教員 7-7	<input type="checkbox"/> 現業職 8-8	<input type="checkbox"/> 技術職 9-9							
従業員数	<input type="checkbox"/> 10名未満 1-1	<input type="checkbox"/> 10~29名 2-2	<input type="checkbox"/> 30~49名 3-3	<input type="checkbox"/> 50~99名 4-4	<input type="checkbox"/> 100~499名 5-5	<input type="checkbox"/> 500名以上 6-6					
資本金	<input type="checkbox"/> 1千万円未満 1-1	<input type="checkbox"/> 1千万円~5千万円未満 2-2	<input type="checkbox"/> 5千万円~3億円未満 3-3	<input type="checkbox"/> 3億円以上 4-4	<input type="checkbox"/> その他 7-7						
職業 (複数ある場合)	主たる職業以外に該当がある場合のみ、上記職業の番号をご記入ください。 例)教職の方の場合、18-051と記入										

※3 自営業で屋号のない場合、業務内容をご記入ください。

※4 勤続年数が1年未満の場合は0年をご記入ください。自営業・自由業の方は営業年数をご記入ください。

※5 ダイナースクラブカードは、無職・パート・アルバイトの方、主婦・主夫の方は原則お申し込みいただけません。

家族会員お申し込みについて

※入会資格をお持ちの方は、配偶者、お子様(18歳以上)、ご両親に限られます。

私は家族会員の申し込みにあたり、家族自身が申込書別紙の「カード申し込み時の同意事項」、その他関連する特約規定等について承諾するとともに、本申込書頭書き記載の会員規約、特約等が契約の内容となることについて、あらかじめ承諾したため下記の者を家族会員として申し込みます。

フリガナ					暗証番号	以下の番号はご指定いただけません。 ・4桁の同じ数字・生年月日・電話番号など ※これらの番号を指定された場合、当社で変更させて いただく場合があります。		必ず4桁の数字をご記入ください。			
家族会員1 氏名	[姓]	[名]							   		
ローマ字 (最大19文字)	外国籍の方のみ、ローマ字(活字体)19文字以内でFIRST NAME(名)とLAST NAME(姓)の間にスペースを入れてご記入ください。										
生年月日	西暦	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男 1-M	<input type="checkbox"/> 女 2-F	続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 1-1	<input type="checkbox"/> 子供 3-2	<input type="checkbox"/> 親 2-3
フリガナ											
家族会員2 氏名	[姓]	[名]			暗証番号	以下の番号はご指定いただけません。 ・4桁の同じ数字・生年月日・電話番号など ※これらの番号を指定された場合、当社で変更させて いただく場合があります。		必ず4桁の数字をご記入ください。			
ローマ字 (最大19文字)	外国籍の方のみ、ローマ字(活字体)19文字以内でFIRST NAME(名)とLAST NAME(姓)の間にスペースを入れてご記入ください。										
生年月日	西暦	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男 1-M	<input type="checkbox"/> 女 2-F	続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 1-1	<input type="checkbox"/> 子供 3-2	<input type="checkbox"/> 親 2-3

※家族会員のお申し込みをされる方は、1枚目の「家族会員」欄にも✓印をご記入ください。

※1枚目の「家族会員」欄に✓印がなくても、上記「家族会員お申し込みについて」を記入された場合は、本会員が今回お申し込みされるカードと同じ種類の家族カードが発行されます。

預金口座振替依頼書
自動払込利用申込書(収・加) 収納企業 三井住友トラストクラブ株式会社(ダイナースクラブ)

※ネット銀行などで、印鑑やサインの登録が不要の口座の場合は、
下記の□にレ点をお願いします。

私(共)が口座振替を依頼する口座は、
印鑑やサインの登録の必要なない口座です。

年 月 日

ゆうちょ 銀行以外の 金融機関	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 労金 <input type="checkbox"/> 農協		<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 御中 <input type="checkbox"/> 出張所	
預金口座	<input type="checkbox"/> 1. 普通・総合 <input type="checkbox"/> 2. 当座			
ゆうちょ 銀行	契約種別 コード	記号 (記号の後にハイフンおよび数字がある) (場合は※欄に記入してください)	番号(右ツメでご記入ください)	
	3	0	※	
フリガナ				
口座名義				

当社使用欄														
不備 返却事由	1. 印鑑相違 2. 印鑑不鮮明 3. 預金種目相違 4. 口座番号相違 5. 名義人相違 6. 預金取引なし 7. 支店名相違 9. その他()													
	金融機関 コード		支店 コード											
				検印	印鑑照合	受付印								
お届け印またはサイン <table border="1"> <tr> <td>払込先口座番号</td> <td>00180-1-100029</td> <td>払込日</td> </tr> <tr> <td>払込先加入者名</td> <td>三井住友トラストクラブ株式会社</td> <td>10日 (休業日の場合は翌営業日)</td> </tr> </table>									払込先口座番号	00180-1-100029	払込日	払込先加入者名	三井住友トラストクラブ株式会社	10日 (休業日の場合は翌営業日)
払込先口座番号	00180-1-100029	払込日												
払込先加入者名	三井住友トラストクラブ株式会社	10日 (休業日の場合は翌営業日)												
<不備返送先> 〒104-6035 東京都中央区晴海1丁目8番10号 トリトンスクエアX棟 三井住友トラストクラブ株式会社 口座振替係														

LC-1529-202211
KGFR_TPN

三井住友トラストクラブ株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

預金口座振替規定

- 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払い戻し請求書の提出または小切手の振出しません。
- 振替指定日(当日が金融機関の休日の場合は翌営業日)において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもまた貴行(金庫、組合)任意の金額を振替指定日以降任意の日に引き落としのうえ、支払資金の一部または全部に充当されてもさしつかえありません。
- この契約を解除するときには、私から貴行(金庫、組合)に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求書の送付がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行(金庫、組合)はこの契約を終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金振替口座についてかりに紛議が生じても、貴行(金庫、組合)の責めによる場合を除き、貴行(金庫、組合)には迷惑をかけません。

ビジネス・アカウントカード別口座設定依頼申込書

□の中に✓印を記入ください。※本会員カードと別口座を設定されたい方のみご記入ください。

支払口座の ご設定	<input checked="" type="checkbox"/> <u>個人名義の別口座を設定する</u> → B をご記入ください	※お申し込みご本人の個人名義の口座に限ります。
	<input checked="" type="checkbox"/> <u>法人名義の別口座を設定する</u> → A B をご記入ください	
※ご記入のない場合は 本会員カードと同じ設定 となります。	※上記勤務先の法人名義の口座に限ります。 ※法人名義支払口座指定の場合は、必ず B の口座名義に会社名、 役職、口座名義人名を記入ください。	

A 支払預金口座確認届

※法人名義の預金口座を指定される方は、必ずご記入ください。

三井住友トラストクラブ株式会社 御中
当社は、上記申込人のビジネス・アカウントカード利用代金の支払責任を確認し、当社法人名義の支払口座から、口座振替などの方法により貴社に支払いします。
当法人内部において以上承認されましたことを、ここに届け出ます。

同意日 西暦 20 年 月 日

代表者名 フリガナ

印

(法人代表印)

※支払い預金口座確認届の代表者名は法人口座の代表者名と同一のものを記入ください。

※法人名義の場合は「法人名」だけでなく「代表者の肩書き」「代表者名」を金融機関に登録されている通り省略せず正確に記入ください。

(注意)必ずしも通帳に表示されているとは限りませんので、詳しくは金融機関にお問い合わせください。

※法人名義でゆうちょ銀行の場合は、「法人名」のみご記入ください。「代表者の肩書き」「代表者名」は不要です。

B

預金口座振替依頼書

自動払込利用申込書(返・加)

収納企業 三井住友トラストクラブ株式会社(ダイナースクラブ)

年 月 日

ゆうちょ 銀行以外の 金融機関	銀行 (信金) 信組 (労金) 農協		本店 支店 御中 出張所	
	預金口座	□1. 普通・総合	□2. 当座	口座番号 (右ツメでご記入ください)
ゆうちょ 銀 行	契約種別 コード 3 0	記号 (記号の後にハイフンおよび数字がある) 場合は※欄に記入してください	番号 (右ツメでご記入ください)	

フリガナ

口座名義

当社使用欄

不備 返却事由	1. 印鑑相違	5. 名義人相違
	2. 印鑑不鮮明	6. 預金取引なし
金融機関 コード	3. 預金種目相違	7. 支店名相違
	4. 口座番号相違	9. その他 ()
	支店 コード	
	検印	印鑑照合
		受付印

お届け印またはサイン

払込先口座番号	00180-1-100029	払込日
払込先加入者名	三井住友トラストクラブ株式会社	10日 (休業日の場合は翌営業日)

<不備返送先>

〒104-6035 東京都中央区晴海1丁目8番10号
トリトンスクエアX棟
三井住友トラストクラブ株式会社
口座振替係

LC-1529-202211
KGRF_TPN

三井住友トラストクラブ株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

預金口座振替規定

1. 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払い戻し請求書の提出または小切手の振出しません。
2. 振替指定日(当日が金融機関の休日の場合は翌営業日)において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもまた貴行(金庫、組合)任意の金額を振替指定日以降任意の日に引き落としのうえ、支払資金の一部または全部に充当されてもさしつかえありません。
3. この契約を解除するときには、私から貴行(金庫、組合)に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求書の送付がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行(金庫、組合)はこの契約を終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金振替口座についてかりに紛議が生じても、貴行(金庫、組合)の責めによる場合を除き、貴行(金庫、組合)には迷惑をかけません。

カード申し込み時の同意事項

私は、本申し込みに際して、以下に記載の三井住友トラストクラブ株式会社(以下「貴社」という)「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」の内容を理解し、貴社が私の個人情報を収集・利用・提供することに同意します。また、私は「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関するご確認事項」の内容を理解し、反社会的勢力ではないこと、同様に記載の事項に該当しないことを表明・確約します。なお、私が申し込むカードが貴社と他企業・団体との提携により発行されるカード(以下「提携カード」という)で、当該提携カードに個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項に係る特約がある場合、その内容を理解し承諾の上でカードを申し込みます。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関するご確認事項

入会申込者は、以下の内容について表明保証し、且つこれに承諾します。

- 1.入会申込者は、現在および過去において次の各号のいずれにも該当しないこと(過去に該当した場合も含む。)を表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
(1)暴力団
(2)暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
(3)暴力團構成員
(4)暴力團関係企業
(5)総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
(6)前各号に掲げる者(以下「暴力団員等」という)の共生者。
(7)日本政府または外国政府等が経済制裁の対象として指定する者。
(8)その他前各号に準ずる当社が認めた者。
2.前項(6)に定める暴力団員等の共生者は、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。
(1)暴力団等の資金獲得活動に乗り、または暴力団員等の威力、情報力、資金力等を利用することによって自ら利益拡大を図る者。

- (2)暴力団員等が経営を支配し、または経営に実質的に関与する関係を有すると認められる者。
(3)不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者。

- (4)暴力団員等であることを知った資金等を提供し、または便宜を供与する等の関係を有する者。

- (5)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者。

- 3.入会申込者は、自または第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- (1)暴力的な要求行為。
(2)法的な責任を超えた不当な要求行為。

- (3)カード取扱い(カード利用、電子支払、付帯サービス等含め)に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。

- (4)風流を流布し、偽計を用いたり威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為。

- (5)その他前各号に準ずる行為。

- 4.入会申込者が、次の各号のいずれかに該当した、もしくは該当するおそれがあると当社が認めた場合には、当社は入会申込を拒絶するものとします。

- (1)第1項各号のいずれかに該当した場合。

- (2)前項各号のいずれかに該当する行為をした場合。

- (3)第1項または第3項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合。

外国の重要な公人に該当する方

1.以下の「外国の重要な公的地位にある者」に該当する方(我が国における以下の職に相当する職に外国で就任している方)

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公的地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公的地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項

〈本同意条項および重要事項は、ダイナースクラブカード/TRUST CLUBカード会員規約(以下「本規約」という)の一部を構成します。〉

第1条(個人情報の収集、保有、利用、提供)

1.会員および入会申込者(以下総称して「会員等」という)は、当社が与信判断、与信後の管理、付帯サービス提供および口座振替等の事務処理等のため、次の各号に定める会員等の情報(以下「個人情報」といいます)を必要な保護措置を講じたうえで収集、保有、利用、提供することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、会員へのカード利用代金の支払等の案内(支払遅延時の請求を含む)をすることおよび連絡先の確認や債権回収のために利用することを含むものとします。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公的地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(1)会員等が入会申込時に届け出た氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、勤務先電話番号、職業、取引の目的、返済免許証等の記号番号、資産、収入、負担、住居状況等の事項、在留資格に関する情報、会員等が提出する書類等により届け出た事項、本規約に基づき会員等が当社に届け出た事項および電話等により問い合わせし当社が知り得た事項。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(2)会員申込日、契約日、利用可能枠等、当社と会員等との間の契約に関する事項。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(3)会員の利用に関する申込日、契約日、加盟店名、商品名、契約額、支払回数、ID等の利用確認、会員へのカード利用状況、支払状況、与信管理に関する情報(クレジットカードを利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含む)。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(4)当社が第2条に定める個人信用情報機関から提供を受けた会員等のクレジット利用履歴および支払履歴。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(5)会員等が当社に提出した犯罪に基づく確認書類およびそれら書類の記載事項。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(6)当社が、会員等または公的機関から、適法または適正な方法により収集した公的機関が発行する書類の記載事項。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(7)当社または支払口座のある金融機関等での取引時確認状況。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(8)前各号に掲げる事項のほか、当社ウェブサイト利用による情報、インターネット、官報、職員録等不特定多数の者に對して公開されている情報、その他当社が適正な手段で取得した情報(個人関連情報を含む)。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

2.会員等は、当社が前項(1)・(2)の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために、個人情報を利用することに同意します。なお、具体的な事由・内容については、当社のホームページ等で案内しています。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(1)会員等が当社に提出した個人情報に基づく確認書類およびそれら書類の記載事項。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

3.会員等は、当社の利用目的のために利用することに同意します。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(1)会員等が当社に提出した個人情報に基づく確認書類およびそれら書類の記載事項。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(2)会員申込日、契約日、利用可能枠等、当社と会員等との間の契約に関する事項。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(3)会員の利用に関する申込日、契約日、加盟店名、商品名、契約額、支払回数、ID等の利用確認、会員へのカード利用状況、支払状況、与信管理に関する情報(クレジットカードを利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含む)。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(4)当社が第2条に定める個人信用情報機関から提供を受けた会員等のクレジット利用履歴および支払履歴。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(5)会員等が当社に提出した個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために、個人情報を利用することに同意します。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(6)当社が、会員等または公的機関から、適法または適正な方法により収集した公的機関が発行する書類の記載事項。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(7)当社または支払口座のある金融機関等での取引時確認状況。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

(8)前各号に掲げる事項のほか、当社が適正な手段で取得した情報(会員等の支払能力・返済能力に関する情報の収集およびその履歴を含む)が当該機関による調査のため利用されることに同意します。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

2.会員等は、会員資格を喪失する等、退会した後においても、当社が適当と認める期間、本同意条項および本重要事項が適用されることに同意します。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟姉妹、ならびに配偶者の父母および子)

※国外の重要な公地位の者の祖父母、孫は該当しません。

※国外の重要な公地位の者の配偶者は日本人の場合は該当します。

なお、上記1~3に該当する場合、キャッシングサービス、カードローンサービスはご利用いただけません。

3.会員等は、会員資格を喪失する等、退会した後においても、当社が適当と認める期間、本同意条項および本重要事項が適用されることに同意します。

・預算について国会の議決を経、または承認を受けなければならぬ法人の役員

2.過去に上記1に該当した方

3.上記1または上記2に掲げる者の親族(配偶者(事実婚含む)、父母、子、兄弟

カード等の利用に関するご案内

【カード等の利用に関する特約】

年会費に関する事項	お支払いいただいた年会費は、ご退会や会員資格の取り消しなど理由を問わず、原則としてお返しいたしません。
カード等の保管、管理に関する事項	カードは細心の注意を持って正しく使用かつ管理してください。
カード等が第三者によって利用された場合の利用者の責任に関する事項	<p>カードが第三者によって不正使用されているまたはその恐れがあると当社が判断した場合、当社はカードを無効とし新たなカードを発行します。</p> <p>万一会員規約に違反して、カードまたはカード情報が第三者によって利用されたとしても、生じた被害金額は会員ご本人様がお支払い等の責任を負うことになります。</p> <p>偽造カードにつきましても、会員ご本人様に故意または過失があるときは、その偽造カードの利用代金はご本人様にお支払いいただきますのでご注意ください。</p>
取引条件の変更に関する事項(利用規約の変更、手数料の変更等)	<p>当社は金融情勢等の変化により、基準料率を変更することがあります。</p> <p>規約等が改定され当社から会員へその内容を通知または公表した後に、会員がカードを使用した場合は、規約等の改定事項をご承諾いただいたものとします。</p>

【ダイナースクラブカード】

【お支払い方法について】

カードのご利用代金は原則毎月15日(土曜・日曜・祝日を含む)に締め切り、翌月10日(土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日)にご指定の金融機関から口座振替により決済されます。

※ご利用金額に一律の制限はございませんが、一定額を超える場合は加盟店からダイナースクラブへ照会が入ります。

●一回払い

通常のお支払い方法で、加盟店でのご利用時に指定しなければ一回払いになります。

●ボーナス一括払い

ご利用代金をボーナス時に一括でお支払いいただく方法です。

夏期 / 12月締切日翌日～翌6月締切日ご利用分は8月の支払日

冬期 / 7月締切日翌日～11月締切日ご利用分は翌1月の支払日

※手数料はかかりません。

※加盟店によっては、ご利用いただけない場合もございます。取扱期間・取扱金額は加盟店によって異なりますので、店頭にてお確かめください。

※海外ではご利用いただけません。

※ボーナス一括払いのご利用には「ショッピングリボ利用可能枠」の設定が必要となり、300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額までご利用いただけます。

●リボルビング払い

「リボルビング払い」は、ご利用の金額・件数にかかわらず、毎月のお支払い額(弁済金)がほぼ一定となるお支払い方法です。ご利用残高に対して手数料が必要となります。300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額までご利用いただけます。

詳細は下記をご確認ください。

ダイナースクラブカード別表

【リボルビング払いのご案内】

1.ショッピングリボ利用可能枠、手数料率等

ショッピングリボ利用可能枠	手数料率(実質年率)	支払方式	支払期間・支払回数・支払期日
300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額	15.00%	ミニマムペイメント方式(会員が申込時等にあらかじめ当社と取り決めた支払元金と、ご利用残高によって変動する支払元金を比較し、金額の高い方が適用されます。)※ご希望によりボーナス月の増額支払いの設定も可能です。※ご入会時には支払元金は2万円を設定します。	<p>■支払期間・支払回数 利用残高および支払方式に応じ、支払元金と手数料を完済するまでの支払期間・支払回数は変動します。</p> <p>■支払期日 原則毎月15日締切、翌月10日払い。毎月10日に、弁済金(毎月支払元金+手数料)をお支払いいただきます</p>

※ショッピングリボ利用可能枠は、当社が審査したうえ、上記利用可能枠を超える金額を設定する場合があります。

<手数料について>

リボ手数料の算出方法は、ワズアワット方式とし、締切日におけるリボルビング残高に実質年率の12分の1の率を掛け合わせて算出します。なお、初回利用分のリボ手数料についてもカード利用日から支払日までの日数に問わらず、締切日におけるリボルビング残高をもとに算出するものとします。

2.支払元金(締切日時点の利用残高に基づく)

利用残高	~50万円	~100万円	~150万円	~200万円	~250万円	250万円超
支払元金	2万円	4万円	6万円	8万円	10万円	12万円

3.リボルビング払いのお支払い例(毎月の弁済金の具体的算定例)

4月10日に現金価格(カード利用額)10万円のリボルビング払いをご利用の場合。(締切日15日、支払日10日、実質年率15.00%、ミニマムペイメント方式
支払元金2万円)

初回(5月10日) のお支払い (弁済金)	A.支払元金:20,000円 B.手数料:1,250円 〔10万円×15.00%÷12ヵ月×1ヵ月分=1,250円〕 弁済金:A(20,000円)+B(1,250円)=21,250円
2回目(6月10日) のお支払い (弁済金)	A.支払元金:20,000円 B.手数料:1,000円 〔8万円(10万円-2万円)×15.00%÷12ヵ月×1ヵ月分=1,000円〕 弁済金:A(20,000円)+B(1,000円)=21,000円

※3回目以降は2回目同様の計算方法で算出します。

※手数料の計算において小数点以下の金額は切捨てとなります。

【キャッシングサービスおよびカードローンのご案内】

1.キャッシング・ローン利用可能枠、利率等

名称	キャッシング・ローン利用可能枠	貸付利率(実質年率)	支払方式	返済期間・返済回数・返済期日
キャッシングサービス	300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額	15.00%～20.00% (ただし、利息制限法に定める利息の制限額を超えないものとします。) (利息の計算方法) 新規ご利用額×貸付利率×経過日数(※1)÷365日(うるう年は366日)	元利一回払い	<p>■返済期間・返済回数 23～59日(暦により異なる) ・1回</p> <p>■返済期日 原則毎月15日締切、翌月10日払い。毎月10日に、支払元金と利息をご返済いただきます。</p>
カードローン	300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額	13.80%～18.00% (ただし、利息制限法に定める利息の制限額を超えないものとします。) (利息の計算方法) 利用残高×貸付利率×経過日数(※1)÷365日(うるう年は366日)	定額コース(毎月元金定額返済(※2)、またはボーナス併用返済) ※ご入会時の支払元金は、2万円で設定されます。	<p>■返済期間・返済回数・利用残高および返済方式に応じ、元金と利息を完済するまでの返済期間・返済回数は変動します。 (返済例) ・毎月元金定額返済:貸付金額10万円、支払元金2万円の場合、5ヵ月/5回 ・ボーナス併用返済:貸付金額50万円、支払元金2万円、ボーナス月増額支払元金2万円の場合、22ヵ月/22回</p> <p>■返済期日 原則毎月15日締切、翌月10日払い。毎月10日に、支払元金と利息をご返済いただきます。</p>

担保:不要／遅延損害金:年19.94%(うるう年は20.00%)

※1: 経過日数はご利用または支払日の翌日から翌月支払日までの期間となります。

※2: 会員が設定した毎月の支払元金が、支払日の前月締切日における既存利用残高の1.00%の金額を下回る場合には、当該既存利用残高の1.00%の金額が支払元金となります。

すでに当社発行のクレジットカード(ダイナースクラブカード/ TRUST CLUBカード)をお持ちのお客様へ

同封の入会申込書(以下「本申込書」という)でお申し込みください。

カードお申し込み時の注意事項

- 1.本申込書の必要事項にご記入、ご署名、ご捺印のうえ、ご本人様を確認できる本人確認書類のコピーを同封ください。
- 2.自宅住所、勤務先住所それぞれ1ヵ所のみのご登録となります。本申込書に記入された情報(自宅住所、電話番号、勤務先名、勤務先住所など)を最新の情報として登録します。当社が発行するすべてのカードの情報が変更されます(コーポレートカードは除く)。
- 3.今回お申し込みいただくカードを発行する際には所定の審査を行います。審査の結果、今回お申し込みいただくカードおよび、現在お持ちのカードのすべてのショッピングリボ利用可能枠が変更となる場合や、発行のご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 4.入会審査手続き後、新しいカードをご自宅にお送りします。カードがお手元に届くまで2~3週間程度お時間がかかる場合があります。
現在お持ちのカードは引き続きご利用いただけます。
- 5.現在お持ちのカードでお貯めいただいたリワードポイントは、新しいカードへの移行、合算はできません。
- 6.新たなカード番号、有効期限で新しいカードを発行します。
- 7.新しいカードの暗証番号は新たに設定されます。
- 8.カード券面のMember Since (カード入会年)は、新しいカードの入会年が印字されます。(ダイナースクラブカードのみ)
- 9.現在お持ちのカードに加え、新しいカードの年会費を別にお支払いいただきます。
- 10.複数のカードをお持ちになる場合は、すでにお持ちのカードの利用可能枠の見直しをさせていただく場合があります。

現在お持ちのカードを退会される場合の注意事項

現在お持ちのカードの退会を希望される場合は、コールセンターまでご連絡ください。

退会に際し、以下の点にご注意ください。

- 1.すでにお支払いいただいた年会費は返金できません。
- 2.現在お持ちのカード退会後の当社からのご請求分につきましては、リワードポイント、マイルの付与はされません。
- 3.現在お持ちのカードでお貯めいただいたリワードポイントはご利用いただけなくなり、新しいカードへの移行、合算もできませんので、退会前に賞品への交換をお済ませください。
- 4.現在お持ちのカードを退会後は、会員専用オンラインサービス「クラブ・オンライン」によるご利用履歴の確認ができなくなります。
- 5.公共料金、プロバイダー利用料、保険料などのお支払いなどに現在お持ちのカードのカード番号を設定されている場合は、お手数ですがお客様ご自身で新しいカード番号へ変更手続きをお願いします。
- 6.現在お持ちのカードはハサミを入れて破棄くださいますようお願いします。

カードの発行にあたり、当社所定の審査を行います。また、カードをお届けの際には2~3週間程度お時間がかかる場合がありますので、現在お持ちのカードは新しいカードがお手元に届いてから退会されることをおすすめします。

2024年4月現在

返信用宛名ラベル

お手元の封筒にお貼りください

点線に沿って切り取ってください。

返信用封筒

(受取人)

晴海郵便局郵便私書箱第530号
三井住友トラストクラブ株式会社
入会受付 行



料金受取・払郵便
晴海局認
8943
差出有効期限
2026年2月
28日まで
(切手はいりません)

1048782
定形郵便物
274

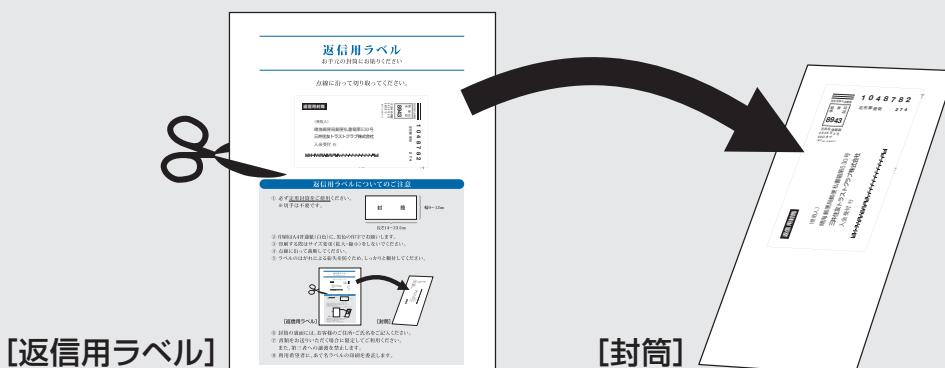
キリトリ線

返信用ラベルについてのご注意

- ① 必ず定形封筒をご使用ください。
※切手は不要です。



- ② 印刷はA4普通紙(白色)に、黒色の印字をお願いします。
③ 印刷する際はサイズ変更(拡大・縮小)をしないでください。
④ 点線に沿って裁断してください。
⑤ ラベルのはがれによる紛失を防ぐため、しっかりと糊付してください。
※ホチキス、クリップ、セロハンテープなどは使用しないでください。



- ⑥ 封筒の裏面には、お客様のご住所・ご氏名をご記入ください。
⑦ 書類をお送りいただく場合に限定してご利用ください。
また、第三者への譲渡を禁止します。
⑧ 「個人名義の別口座を設定する」または「法人名義の別口座を設定する」にチェックをした方は、必ず「預金口座振替 兼 自動払込利用申込書」を同封してください。